

四 半 期 報 告 書

(第 6 期第 3 四半期)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 NCホールディングス株式会社

【英訳名】 NC Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶原浩規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号
(2022年2月14日から本店所在地 東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03—6625—0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村田秀和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号

【電話番号】 03—6625—0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村田秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 5 期 第 3 四半期連結 累計期間	第 6 期 第 3 四半期連結 累計期間	第 5 期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日
売上高 (千円)	9,056,446	9,196,837	13,689,269
経常利益又は経常損失(△) (千円)	396,613	△290,969	879,261
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	635,127	△257,345	1,032,927
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	966,541	△377,436	1,483,477
純資産額 (千円)	8,708,770	6,884,179	9,223,402
総資産額 (千円)	14,896,512	14,456,188	15,406,225
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	100.37	△44.68	162.96
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	47.6	59.9

回次	第 5 期 第 3 四半期連結 会計期間	第 6 期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	88.51	26.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月 31 日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第 3 四半期連結累計期間及び前第 3 四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度において、情報サービス関連事業を構成しておりました、NCシステムソリューションズ株式会社の株式譲渡を行い、同事業から撤退しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より当該報告セグメントを廃止しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及による感染者減少を受け、穏やかな回復の兆しが見られましたが、新たな変異株の出現に加え、半導体等部材不足や資源価格の上昇等により不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、コンベヤ設備の客先事情による工事の遅れや、前連結会計年度における情報サービス関連事業からの撤退等があったものの、立体駐車装置の新設工事、メンテナンスは前年並みで推移し、再生エネルギー関連も全体としては堅調に推移したことにより、売上高は9,196,837千円（前年同四半期比1.6%増）となりました。損益面につきましては、引き続きコスト削減、経費の圧縮などを推進しましたが、生産量不足により固定費を吸収できなかった事等により営業利益は159,322千円（前年同四半期比47.0%減）、受取配当金の計上はありましたがアドバイザー費用の発生等により経常損失が290,969千円（前年同四半期経常利益396,613千円）、繰延税金資産計上による法人税等調整額の発生により親会社株主に帰属する四半期純損失は257,345千円（前年同四半期純利益635,127千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、情報サービス関連事業を構成しておりました、NCシステムソリューションズ株式会社の株式譲渡を行い、同事業から撤退しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より当該報告セグメントを廃止しております。

〔コンベヤ関連〕

コンベヤ関連では、石炭火力発電所向、石灰石運搬用、土木用各新設設備の納入工程の遅れがありましたが、保守部品の受注、販売が堅調であったことから、売上高は3,454,319千円（前年同四半期比4.5%増）、工事損失引当金の計上、稼働率低下による操業差損の発生によりセグメント利益は244,826千円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

〔立体駐車装置関連〕

立体駐車装置関連では、メンテナンス、保全工事ともに堅調に推移したことにより売上高は3,796,898千円（前年同四半期比2.3%増）、工事損失引当金の戻入等があったものの、操業差損の発生によりセグメント利益は379,416千円（前年同四半期比30.2%減）となりました。

〔再生エネルギー関連〕

再生エネルギー関連は、関西電機工業株式会社の業績が堅調に推移したことにより売上高は1,945,619千円（前年同四半期比10.1%増）となりましたが、日本コンベヤ株式会社で販売減少により固定費を吸収できなかった事からセグメント利益は132,183千円（前年同四半期比9.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、連結子会社が減少したこともあり前連結会計年度末と比較して950,036千円減少の14,456,188千円となりました。主な内訳は、仕掛品が284,911千円増加しましたが、現金及び預金が1,368,784千円、投資有価証券が171,707千円減少したことによるものです。負債は、前連結会計年度と比較して1,389,186千円増加の7,572,009千円となりました。主な内訳は、未払法人税等が275,350千円、長期借入金が144,996千円減少しましたが、短期借入金が1,000,000千円増加したことによるものです。純資産は、前連結会計年度と比較して2,339,222千円減少の6,884,179千円となりました。主な内訳は、公開買付により自己株式が1,881,222千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が354,196千円、その他有価証券評価差額金が120,090千円減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は68,763千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間は、設備投資や建設需要に回復の兆しは見られるもの、新型コロナウイルス感染症による影響により不透明な状況が続きました。コンベヤ、立体駐車装置事業ともに設計・製作・調達・工事でのコスト低減、経費の圧縮などを行いましたが、客先都合による工事の先送り等による稼働率低下による操業差損の発生等により、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ大幅に減少しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、コンベヤ関連、立体駐車装置関連ともに、購入品価格の上昇、部材不足による納品の遅延、工事関係労務費の値上がり、工事遅れ、発注の遅れ等の可能性があり、収益に重要な影響を及ぼす可能性が有ります。

コンベヤ事業においては、運搬機メーカーとして培った技術を活かしながら、顧客第一主義のもと提案営業力の強化を図り、そのニーズに即した新機種投入、付加価値の高い商品提供や新サービスの開発、販売展開を推進してまいります。安定的な事業としての部品販売を維持、強化させながら、新商品開発、新販売ルートの構築により事業を発展させてまいります。引き続きコスト削減努力により価格競争力を強化させます。

都市部における地下トンネルにおいて掘削土砂を地上に垂直搬送する「スネークベルコン」、トンネル工事の掘削ずり出し設備としての需要増が見込まれる「延伸コンベヤ」「仮設コンベヤ」を開発、販売し、今後予想される大規模案件に積極的に提案していく方針です。

従来から販売している、プラント設備向けコンベヤについては部品販売にも注力してまいります。

立体駐車装置事業においては、商品レパトリーと販売ルート増加による受注拡大に注力しております。また、新機種の開発、調達コスト削減と工場操業度改善と固定費負担軽減によるコスト競争力強化、メンテナンス網の強化とリフレッシュ工事等のソリューション営業展開によるメンテナンス事業の充実、発展を図っております。会社の機能を充実させ、期待通りの成果が出せるよう注力し、立駐業界でのリーディングカンパニーを目指します。

また、メンテナンス事業のさらなる充実、発展を図るため、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社との合弁で設立したジャパンパーキングサービス株式会社が本年4月より営業を開始し、他社製品のメンテナンス、保全工事の拡大を図ります。

再生エネルギー関連事業においては、連結子会社である関西電機工業株式会社と連携し機器の販売、太陽光発電所ディベロップ事業から機器の販売、太陽光発電所保守メンテナンス事業に転換を図ってまいります。

積極的に行動し、最大限の能力発揮できる企業風土構築と人材能力向上・育成により、当社グループの持続的な成長を果たせるよう経営基盤の強化に努めます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当第3四半期連結会計期間の現金及び預金の残高は、4,720,392千円、借入金、社債の残高は、1,987,523千円であり、資金の流動性は維持しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

厳しい経営環境にありますが、2021年4月に作成した経営方針に基づいて、より強力に経営構造の改革を推進し、安定的な収益体制を確立し、持続的な成長を果たすことを目指します。売上確保とともに利益を重視することを基本方針とし、事業規模に合わせた体質改善と経営基盤の強化に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,416,046	6,416,046	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	6,416,046	6,416,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	6,416,046	—	3,800,000	—	1,200,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,381,600	63,816	—
単元未満株式	普通株式 25,046	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,416,046	—	—
総株主の議決権	—	63,816	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己株式 3株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NCホールディングス株式会社	東京都千代田区鍛冶町 一丁目7番7号	9,400	—	9,400	0.1
計	—	9,400	—	9,400	0.1

(注) 第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は2,127,988株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,089,176	4,720,392
受取手形、売掛金及び契約資産	3,286,173	3,071,169
電子記録債権	215,621	※1 227,400
製品	258,016	418,606
仕掛品	249,541	534,452
開発事業等支出金	712,440	495,878
原材料及び貯蔵品	524,053	524,784
その他	220,661	534,444
貸倒引当金	△16,131	△16,052
流動資産合計	11,539,553	10,511,075
固定資産		
有形固定資産	840,112	897,168
無形固定資産		
のれん	201,883	161,506
その他	127,593	98,429
無形固定資産合計	329,476	259,936
投資その他の資産		
投資有価証券	1,936,013	1,764,305
その他	841,874	1,102,986
貸倒引当金	△80,805	△79,284
投資その他の資産合計	2,697,081	2,788,008
固定資産合計	3,866,671	3,945,113
資産合計	15,406,225	14,456,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,216,907	※1 2,011,317
電子記録債務	-	※1 667,427
短期借入金	400,000	1,400,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	211,128	194,994
未払法人税等	276,789	1,438
前受金	133,346	-
契約負債	-	647,971
賞与引当金	153,162	74,287
完成工事補償引当金	116,000	135,000
工事損失引当金	144,076	129,000
移転損失引当金	26,560	26,560
その他	413,997	485,162
流動負債合計	4,101,968	5,783,159
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	522,525	377,529
退職給付に係る負債	888,323	907,104
移転損失引当金	193,177	172,997
その他	466,827	326,218
固定負債合計	2,080,854	1,788,849
負債合計	6,182,822	7,572,009

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,800,000	3,800,000
資本剰余金	1,214,959	1,231,246
利益剰余金	3,553,683	3,199,486
自己株式	△25,196	△1,906,419
株主資本合計	8,543,446	6,324,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	640,647	520,556
土地再評価差額金	39,308	39,308
その他の包括利益累計額合計	679,956	559,865
純資産合計	9,223,402	6,884,179
負債純資産合計	15,406,225	14,456,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	9,056,446	9,196,837
売上原価	7,030,876	7,416,528
売上総利益	2,025,570	1,780,309
販売費及び一般管理費	1,724,852	1,620,986
営業利益	300,717	159,322
営業外収益		
受取利息	456	538
受取配当金	60,483	50,618
持分法による投資利益	-	4,678
有価証券売却益	17,750	8,936
和解清算益	-	23,000
その他	46,419	24,602
営業外収益合計	125,109	112,373
営業外費用		
支払利息	5,347	7,432
有価証券売却損	2,547	2,901
遊休資産諸費用	6,741	-
アドバイザー費用	-	525,060
和解金	8,000	-
その他	6,577	27,272
営業外費用合計	29,213	562,665
経常利益又は経常損失(△)	396,613	△290,969
特別利益		
固定資産売却益	20,916	-
関係会社株式売却益	28,691	-
移転損失引当金戻入益	294,813	-
特別利益合計	344,422	-
特別損失		
固定資産廃棄損	96	170
投資有価証券評価損	2,312	-
施設利用会員権売却損	-	187
特別損失合計	2,408	358
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	738,627	△291,327
法人税等	103,499	△33,981
四半期純利益又は四半期純損失(△)	635,127	△257,345
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	635,127	△257,345

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	635,127	△257,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331,413	△120,090
その他の包括利益合計	331,413	△120,090
四半期包括利益	966,541	△377,436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	966,541	△377,436

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したジャパンパーキングサービス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は120,504千円増加し、売上原価は117,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,220千円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は592千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
電子記録債権	一千円	40,111千円
支払手形	—	166,598
電子記録債務	—	103,756

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	75,792千円	25,650千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	80,902千円	73,978千円
のれん償却額	40,376	40,376

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	63,004	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	95,599	15.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月1日開催の取締役会において決議した自己株式の公開買付けに基づき、2021年10月26日付で
2,116,530株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,904,877千円増加し、
当第3四半期連結累計期間末において自己株式が1,906,419千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	コンベヤ 関連	立体駐車 装置関連	情報サービ ス関連	再生エネル ギー関連			
売上高							
外部顧客への売上高	3,304,962	3,709,911	273,744	1,767,828	9,056,446	—	9,056,446
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	312	—	312	△312	—
計	3,304,962	3,709,911	274,056	1,767,828	9,056,758	△312	9,056,446
セグメント利益又は損失(△)	300,027	543,292	△43,788	145,420	944,951	△644,234	300,717

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△644,234千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前第1四半期連結会計期間より、「太陽光発電システム関連」としていた報告セグメント情報を「再生エネルギー関連」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	コンベヤ 関連	立体駐車 装置関連	再生エネル ギー関連			
売上高						
外部顧客への売上高	3,454,319	3,796,898	1,945,619	9,196,837	—	9,196,837
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,454,319	3,796,898	1,945,619	9,196,837	—	9,196,837
セグメント利益	244,826	379,416	132,183	756,426	△597,103	159,322

(注) 1 セグメント利益の調整額△597,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社が保有していたNCシステムソリューションズ株式会社の全ての株式を売却したことに伴い、「情報サービス関連」事業から撤退しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	コンベヤ関連	立体駐車装置 関連	再生エネルギー 関連	計		
コンベヤ設備の納入	3,029,964	—	—	3,029,964	—	3,029,964
コンベヤ設備用部品	424,354	—	—	424,354	—	424,354
立体駐車装置設備の納入	—	846,491	—	846,491	—	846,491
立体駐車装置設備メンテナンス	—	1,780,787	—	1,780,787	—	1,780,787
立体駐車装置設備保全部品、 保全工事	—	1,169,620	—	1,169,620	—	1,169,620
太陽光発電設備	—	—	89,000	89,000	—	89,000
太陽光発電設備用部品	—	—	1,849,180	1,849,180	—	1,849,180
その他	—	—	7,439	7,439	—	7,439
顧客との契約から生じる収益	3,454,319	3,796,898	1,945,619	9,196,837	—	9,196,837
その他の収入	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,454,319	3,796,898	1,945,619	9,196,837	—	9,196,837

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)	100円37銭	△44円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	635,127	△257,345
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	635,127	△257,345
普通株式の期中平均株式数(株)	6,327,561	5,759,395

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

NCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNCホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NCホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	NCホールディングス株式会社
【英訳名】	NC Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原浩規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号 (2022年2月14日から本店所在地 東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長梶原浩規は、当社の第6期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

